

令和6年10月4日

発 言 者	発 言 要 旨
菊池委員	スーパー等で米が品薄状態の時期があったが、在庫はどの程度少なかったのか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	農林水産省において民間在庫量を調査しており、本県の8月末は3万9,300tであり、対前年比2万2,000t減という相当少ない数字となっている。
渋間副委員長	民間在庫量がここまで減少した要因はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	生産面の要因として、令和5年夏の高温により全国的に米の生産が厳しく、供給が不足したことがある。消費面の要因として、インバウンド消費も含め、外食需要が増えたこと、物価高の中で米が割安との判断から家庭における米の消費が増えたことがある。そのような中、8月に南海トラフ地震臨時情報や大型の台風到来を受けて買い込みが発生したことで、一気にスーパーから米がなくなったと分析している。
渋間副委員長	農林水産省はこの状況を周知したようであるが、県として周知はしたのか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	県として報道発表のような周知は特段していないが、県内外の消費者からの電話やメールによる問合せに対しては丁寧に状況を説明している。
菊池委員	森林のクマ剥ぎ被害が発生していると聞くと聞くと、その状況及び対応はどうか。
森林保全主幹	県内で発生している野生鳥獣による森林被害は、クマ剥ぎ被害が最も多く、過去5年の被害面積の推移は、令和元年度36.54ha、2年度42.93ha、3年度34.55ha、4年度48.05ha、5年度54.83haと増加傾向にある。以前は置賜地域を中心に発生していたが、近年は県内全域に被害が拡大している。 被害防止のため、木の下にビニールテープや荒縄を巻き付けることやクマが嫌がる忌避剤の散布などにより対応している。被害の多い置賜地域では、総合支庁と森林組合による置賜地域森林病虫害対策協議会を設立し、森林所有者を対象とした被害対策研修会を毎年開催して防除技術の普及を図っている。また、県森林研究研修センターでは、クマ剥ぎ被害防除マニュアルを作成し、被害の拡大状況を見える化するとともに、効果的な防止手法についての研修会を開催している。県としては、このような取り組みにより、事業者や森林所有者の森林経営に対する意欲が低下しないよう、防除対策に係る技術の普及を図っていく。
菊池委員	地籍調査について、最上地域では概ね目処がついた一方で、置賜地域の進捗が芳しくないようであるが、現状はどうか。
農村計画課長	地籍調査の進捗率は令和5年度末の県全体で49.5%であり、全国平均の53%と比較して遅れている。地域別では、村山49%、最上97.8%、置賜17.5%、庄内64.3%となっている。利用区分別では、農地75.4%、林地34.9%となっており、林地の

発 言 者	発 言 要 旨
	進捗率を上げていくことが課題と考えている。 市町村に対しては、機会を捉えて地籍調査の必要性を働きかけていく。また、必要な予算の確保が重要となるが、近年は市町村からの要望額も増加傾向にあるため、国に対して関係予算を要望している。地籍調査の進捗が図られるよう、市町村からの要望額の満額措置に向け、関係団体と協力して継続的に要望活動を行い、予算の確保に努めていきたい。
菊池委員	森林資源の生産・振興には境界の明確化が必要と考えるが、取組状況はどうか。
森林ノミクス 推進課長	林地の地籍調査の進捗率34.9%は全国平均46%と比較して大きく下回っている。県内地域別で見ると、高い方から最上98.2%、庄内56%、村山33.2%、置賜2.7%となっている。林地の境界を明確にしないと計画的な森林整備が進まないため、地籍調査が行われていない林地について、森林境界の明確化に係る事業を行っている。具体的には、森林組合が林野庁補助事業を活用して実施しており、隣接する所有者からの立ち会いを求め、境界へ杭打ち、測量、図面作成、合意を得るという取組を行っている。 また、置賜地域の市町村において、航空レーザー測量による森林情報と法務局の図面を重ね合わせて森林境界の原案を作成し、現地立会いなしで境界を確認する効率的な取組も行われている。今後も林野庁の補助事業等を活用し、境界の明確化を進めるとともに、置賜地域で行っている新たな取組を県内全域に広げるなど、森林境界を明確にする取組を加速させたい。
菊池委員	県内製材工場数及び製材業に関わる人数の推移はどうか。
森林活用推進 主幹	県内の製材工場数は、令和5年で89工場となっている。元年は104工場であったため、5年間で大きく減少したが、内訳を見ると、規模の小さい工場が廃業しているケースが多いようである。 製材業に関わる人数の推移は、平成12年の1,500人が、直近のデータが残る28年で470人と3分の1まで減少している。
菊池委員	工場数と人数は減少しているようだが、製材品の出荷量は減少しているのか。
森林活用推進 主幹	令和元年の製材品出荷量が12万7,000 m ³ であったが、5年は15万4,000 m ³ と、工場数は減っているが、製材品出荷量は増えている状況である。
菊池委員	日本農林規格であるJAS規格材の出荷の現状及び販路拡大に向けた取組状況はどうか。
森林活用推進 主幹	製材品出荷量が15万4,000 m ³ のうち、JAS出荷量は、約半分の7万7,000 m ³ となっている。販路拡大に向けては、今後の人口減少に伴い住宅着工件数は減少すると見込まれているため、非住宅分野での普及拡大に努めていきたい。
菊池委員	JAS工場は増やしていくべきか、現状維持でよいのか、県の考えはどうか。
森林活用推進	県内の製材工場89のうち、JAS認証取得工場は12ある。これは他県と同等の

発 言 者	発 言 要 旨
主幹	数字であり、秋田杉の本場である秋田県でも 13 工場となっており、十分まかなえる数と捉えている。
菊池委員	東北農林専門職大学が開学したが、今年のオープンキャンパスの状況はどうか。
農政企画課長	7 月から 8 月までに 3 回開催し、参加者は高校生、保護者を含めて 237 人、うち生徒が 114 人であった。オープンキャンパスの内容としては、大学の教育内容の説明、校舎案内のほか、個別相談会、実習体験等を行った。
森谷委員	県内における子実用トウモロコシの作付状況はどうか。
畜産振興課長	本県では平成 27 年度から作付けが開始されており、作付面積は令和 3 年度 37.9ha、4 年度 64.3ha、5 年度 88.8ha と年々増加している。昨年度から補助事業を実施しており、昨年度の支援面積は 49.72ha、今年度は 70.76ha の見込みである。
森谷委員	水田以外の樹園地や遊休農地における作付面積及び取組人数はどうか。
畜産振興課長	昨年度の補助対象面積では、水田が約 98%、水田以外が約 2% である。作付者は、昨年度 21 名、今年度は 26 名を予定している。
森谷委員	水田に子実用トウモロコシを作付けした場合の水田活用交付金の額はどうか。 また、水田以外への作付けの場合の補助額はどうか。
米政策推進主幹	水田に作付けした場合は、水田活用直接支払交付金の戦略作物助成として 10 a 当たり 3 万 5,000 円である。
畜産振興課長	水田以外へ作付けした場合は、10 a 当たり 1 万 3,000 円である。これは 1 年目の補助額であり、2 年目以降は額を下げ、3 年目で補助をなくす仕組みとしている。
森谷委員	徐々に補助額を下げ、数年後には補助がなくなる仕組みでは取組みが広がらないと思われる。補助金を含めた支援の在り方を戦略的に検討していくべきと考えるがどうか。
畜産振興課長	現在、市町村を中心に、地域農業の未来図である地域計画を作成しており、その作成に当たり畜産農家にも議論に参加してもらい、マッチングを図ることが重要と考えている。
森谷委員	今年度から東北農林専門職大学の附属校となり、定員が 60 名から 40 名に減となった農林大学校の入校者数はどうか。
農政企画課長	定員 40 名に対し、入校者数が 39 名で、うち県内 31 名、県外 8 名であった。県内の内訳は、村山 19 名、最上 4 名、置賜 3 名、庄内 5 名であった。
森谷委員	定員の減により入校希望者が入校できなくなる状況も考えられるが、農林大学校の定員に対する考えはどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
農政企画課長	入試の倍率は、定員 60 名の令和 5 年度で 1.40 倍、定員 40 名の 6 年度で 1.45 倍と、あまり変わらなかった。倍率は維持しており、定員の変更は問題なかったものと認識している。
森谷委員	さくらんぼ以降の果樹で、ぶどうの出荷の状況はどうか。
園芸大国推進課長	9 月 25 日現在の J A 全農山形のぶどう全体の販売実績は、数量は前年をわずかに下回り、単価は前年を 1 割程度上回っている。デラウェアの価格が高かったことや大粒種に盆明け以降の雨などで裂果が発生したことなどを聞いている。
森谷委員	さくらんぼ高温対策緊急支援事業に対する生産者からの要望状況はどうか。
園芸大国推進課長	現在、要望見込みの調査を実施している中で、J A 等からは、高温対策に必要な遮光資材の導入については、雨除けハウスに上らなければならないという労力的な問題のため様子見の状況になるのではないかと、物価高騰の中で新たに投資するのが難しい方もいるのではないかとという意見を聞いている。一方で、品種転換支援についてはニーズがあるという話や、この事業を機に無加温ハウスへの改修に取り組んでみたいという話もある。様々な問合せがあるため、予算が可決された場合は、ぜひ活用してもらいたいと考えている。
森谷委員	高温下におけるさくらんぼの安定生産に向け、次年度以降も当該支援を継続していくべきと考えるがどうか。
園芸大国推進課長	今年は収穫量が減り経営的にも厳しいため、すぐには投資できないという生産者もいると見込まれ、このような事業は一定期間継続していく必要があると考えている。来年度の予算要求に向けても、様々検討していきたい。
森谷委員	県内の生産者が今後も営農を続けていくことができるような環境づくりが必要と思うが、補助事業等の支援メニューはどのように考えているか。
園芸大国推進課長	県内の生産者の状況を見ると、経営規模 1 ha 未満の経営体が約 80%、経営規模 2 ha 以上の経営体が約 5 %となっており、農業の後継者確保の状況をみると、1 ha 未満の経営体が約 17%、2 ha 以上の経営体が約 34%となっている。この数字から、規模が大きいほど経営が安定しており、後継者も確保できているのではないかと考えている。規模の小さい生産者でも、現状維持で精一杯の方もいるかと思うが、少しでも経営改善、生産性向上、規模拡大等に取り組んで、持続可能な経営を目指していただきたいと考えている。支援については、今後様々検討していきたい。
森谷委員	農業法人などの大規模化に対する支援も重要であるが、小規模農家に対する支援も忘れてはならないと考えるが、農林水産部長の考えはどうか。
農林水産部長	高齢化により、あと何年営農を続けることができるかという生産者が多くなっていると考える。一方で、農地を引き継いでくれる生産者もいることは非常に心強いと感じている。本県生産者の誇りやこれまでの歴史が現在の山形の産地を形作っていると考えている。県としては、山形の農地を今後も次世代に引き継いでいくため

発 言 者	発 言 要 旨
	に、どのような方策があるのかを考えているところである。様々な方面から知恵をいただきながら取り組んでいきたい。
渋間副委員長	本日の報道でコイヘルペスが確認されたとのことだが、具体的な状況及び今後の対応はどうか。
水産経営基盤強化主幹	9月27日に、山形市内の鯉養殖業者より、錦鯉6匹が死んでいるとの連絡があった。これを受け、県内水面水産研究所で一次検査をしたところ、9月30日に陽性となり、国の研究機関の確定診断の結果、10月3日に陽性が確定した。 県としては、法律に基づき、まん延防止のための防疫措置を、具体的には外部への移動禁止、錦鯉の処分、施設・器具等の消毒の防疫措置の命令を発し、今後、現地確認と指導を行っていく予定である。
渋間副委員長	安全面で風評被害が懸念されるが、県として県民に対する周知はどうか。また、養殖事業者に対するまん延防止の周知はどうか。
水産経営基盤強化主幹	県のホームページで、コイヘルペスウイルスに触れたり、仮に食べたりしても、直接人体には影響がないことを周知していく。県内の養殖事業者に対してはプレスリリースにより周知を図っており、引き続きまん延防止に取り組んでいく。
渋間副委員長	J Aグループでは、「茶碗一杯 39 円」との広告を出しているが、農産物の適正価格について、行政も関わって周知していく必要があると考えるがどうか。
農政企画課長	食料・農業・農村基本法に農産物の合理的な価格の形成が位置付けられ、価格形成のためには消費者の理解の醸成が必須であることも県として認識している。一方で、国でも今後の進め方を検討しているようであり、県としてもその検討状況を見ながら、関わり方を考えていきたい。また、消費者の購買力が落ちている状況では合理的な価格形成は進まないという議論がなされていることも承知している。何が適正な価格かについては非常に難しい課題であるが、引き続き検討していきたい。
渋間副委員長	検討だけでなく、実行に移すことが必要と考えるがどうか。
農政企画課長	合理的な価格形成に当たっては、サプライチェーンの各段階でコストを明示して取引を行うことが重要である。消費者の理解醸成のための広告や取引現場でのコストの明示方法など、様々な方法があると思われるため、実際の行動に移せるよう、検討していきたい。
渋間副委員長	食料・農業・農村基本法の柱の1つである多様な担い手の視点で、本県の中小規模の経営体数及び耕地面積はどうか。
農業経営・所得向上推進課長	直近の2020 農林業センサスの数値では、本県の農業経営体数は2万8,241、うち個人経営体が2万7,233 経営体で全体の96%を占めている。経営する耕地面積は、9万7,972ha のうち、個人経営体が8万628ha で全体の約82%となっている。
渋間副委員長	法人等の大規模経営体だけでなく、家族経営体等の小規模農家への支援も充実さ

発 言 者	発 言 要 旨
	せていくべきと考えるがどうか。
農業経営・所得 向上推進課長	食料・農業・農村基本法の中でも、持続的な発展に向けた政策として、法人化の推進とともに家族経営の活性化も掲げており、国の補助金においても法人経営体と家族経営体で大きな差異はない。国の農地利用効率化等支援交付金の採択状況を見ても、77%が家族経営体となっている。県としては、家族経営体も本県農業の重要な担い手と考えているため、引き続きしっかり支援していきたい。
渋間副委員長	機械の導入に係る補助事業において、年齢の上限が設けられているものもあると聞が、年齢制限に対する考えはどうか。
農業経営・所得 向上推進課長	当課で所管している機械導入に係る補助事業については、地域の将来の姿を明確にする「地域計画」に位置付けられていること、という要件がつくことはあるが、年齢の上限は設けてはいない。引き続き、意欲ある農業者を支援していきたい。
渋間副委員長	県内の中山間地における農地及び耕作放棄地の割合はどうか。
農村計画調整 主幹	直近の2020年農林業センサスでは、県内の農地全体の面積は11万7,250haで、うち中山間地は6万4,648ha、55.1%となっている。県内の耕作放棄地2,443haのうち、中山間地の耕作放棄地は1,887ha、77.2%である。
渋間副委員長	地球沸騰化と呼ばれる近年の猛暑の中、中山間地も含めた「つや姫」の栽培適地の調査検討が必要と考えるがどうか。
農業技術環境 課長	「つや姫」の栽培適地は、品種特性や栽培試験などの科学的な知見に基づいて、マップを作成し、さらに現場の声を反映して決定している。「つや姫」を栽培している生産者からは、栽培適地を含めた要件については、強いブランドを維持するために簡単に見直すべきではないという意見をもらっている。一方で、平成26年度から28年度まで、また、令和3年度に適地以外での生育状況や収量について再検証した結果、栽培適地以外で登熟期間中の平均気温が確保されず、品質が低下して「つや姫」本来の特性が発揮されなかったという結果となった。 昨年は非常に高温であったことから、今年度はより高温に対応した技術対策に力を入れている。今後とも、高品質良食味という「つや姫」の特性を維持するため、適地での栽培を基本として、しっかりとした技術対策を通してブランドが堅持されるよう取り組んでいきたい。
渋間副委員長	将来的に中山間地が「つや姫」の栽培適地になる日も来るかもしれない、また、中山間地への作付けにより、耕作放棄地の解消にも寄与することも考えられるため、これらを含めて栽培適地を検討していくのか。
農業技術環境 課長	昨年から非常に高温が続いているが、「つや姫」の栽培適地マップを作成するに当たり、低温も大きな影響を与えるため、今後の気候として、高温が続くのか、低温になるのかという点を注視して検討を進めていく必要があると考えている。
渋間副委員長	中山間地に適した米の品種開発に対する県の考えはどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
ス マ ー ト 農 業・技術普及推 進主幹	中山間地に適した品種について、令和5年の作付面積では、「あきたこまち」が985ha、1.6%、県のオリジナル品種「山形95号」が358ha、0.6%である。特に、「山形95号」については、寒さに強く、高温耐性も備えており、面積は少ないが、しっかり生産されている。良食味を目標にしてブランド力の向上、生産者の所得向上を確保できる品種を目標にして開発を進めているが、まだ中山間地に適した品種が出てきていないため、さらに開発を進めていきたい。
渋間副委員長	気候変動への対応や栽培適地の検討に係る農林水産部長の所感はどうか。
農林水産部長	最近の気候変動は、温暖化だけでなく、急激な低温や大雨など、極端な気象現象が起きている状況と認識している。その中で、最も影響を受ける農林水産業では、各分野において気候変動にどのように対応していくかについて真剣に考えていかなければならない。技術分野においても温暖化ビジョンについて今後に向けてどのように進めていくかの作業を行っており、こうした研究開発分野における計画も進めていきながら、施策的に新たな品種や農作物の適地及び管理の在り方など、様々な分野で検討を進めていかなければならないと考えている。それが、今後持続的な本県農林水産業の発展に向けて必要な部分であると認識しており、今後もしっかりと進めていきたい。